

会 社 名 株式会社 スマイル
代 表 者 代表取締役社長 藤本 芳男

会社分割による、OMD事業部門の分社化のお知らせ

平成17年9月2日開催の当社臨時株主総会において、当社は平成17年11月1日を期して、下記のとおり当社の西友グループ向けオリジナル商品や直輸入商品を扱うOMD事業部を会社分割し、株式会社西友プロキュアメント（新設会社）に承継することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社分割の理由・目的

今回の分割ではOMD事業部を株式会社西友プロキュアメントとして分割しますが、この新設会社は西友グループの直輸入を含めた物流機能の重要な一翼を担うユニットとして、その機動性・効率性を一層強化して、西友グループの物流最適化に貢献することを目的として活動して行きます。

一方当社株式会社スマイルはこれまでと同様に海外調達網・物流体制・システムをより強固なものとしながら、企画提案型営業を旨に、マーケット・商品・サービスの一層の拡大と質的向上に注力し、独自性のある専門商社として更なる発展を目指します。

2つの会社としてそれぞれが、経営の独自性を持ちながら、これまで以上の経営の効率化を図ります。

2. 分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成17年8月18日
分割計画承認臨時株主総会	平成17年9月2日
分割期日、分割登記	平成17年11月1日（予定）

(2) 分割方式

1. 分割方式

当社を分割会社とし、OMD事業部の全ての事業を承継する会社を新設会社とする分割型新設分割（人的分割）方式を採用します。

2. 当分割方式を採用した理由

当社では分割するに当たり、分社型分割（物的分割）ではなく、分割型分割（人的分割）の方が経営の独立性が高まることもあり目的の達成に効果的であるとの理由から分割型分割を採用しました。

(3) 株式の割当

当社は、新たに株式会社西友プロキュアメントを設立し、分割に際して264万1千株を発行し、分割をなすべき期日の前日（平成17年10月31日）の当社の最終の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する当社の普通株式1株につき新設会社の発行株式1株の割合をもって、割当交付します。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払はありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

株式会社西友プロキュアメントは、営業を遂行する上で必要と判断される、当該営業にかかる資産・負債等の権利義務、契約上の地位等を引き継ぎます。

(6) 債務履行の見込み

新設会社が承継する資産の価格は、承継する負債の価格を上回る予定であり、新設会社は将来もこの状況が続くものと思われまますので、債務を履行する見込みは十分にあります。また分割会社の債務履行の見込みについても、資産額が負債額を上回っており、問題ないと判断しております。

(7) 新設会社に新たに就任する役員及び監査役

取締役	萩原 政利
取締役	西原 良彦
取締役	戸成 司朗
取締役	中村 一夫
取締役	松尾 俊幸
監査役	愛澤 洋一
監査役	早坂 善行

3. 分割会社の概要及び内容

- | | |
|-------------|--|
| (1) 商号 | 株式会社 スマイル |
| (2) 事業内容 | 包材事業、食品酒類事業、バンディング事業、生活雑貨事業、ファッションビジネス事業 |
| (3) 設立年月日 | 昭和52年6月1日 |
| (4) 本店所在地 | 東京都文京区音羽二丁目10番2号 |
| (5) 代表者 | 藤本 芳男 |
| (6) 資本金 | 13億2050万円 |
| (7) 発行済株式総数 | 264万1千株 |
| (8) 決算期 | 12月31日 |

4. 新設会社の概要及び内容

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社 西友プロキュアメント |
| (2) 事業内容 | 西友グループ向けオリジナル商品の開発輸入及び物流事業 |
| (3) 設立年月日 | 平成17年11月1日 (予定) |
| (4) 本店所在地 | 東京都北区赤羽二丁目15番10号 |
| (5) 代表者 | 萩原 政利 |
| (6) 資本金 | 4億円 |
| (7) 資本準備金 | 3億5000万円 |
| (8) 発行済株式総数 | 264万1千株 |
| (9) 決算期 | 12月31日 |

5. 分割後の当社の状況

- | | |
|------------------|------------------------------|
| (1) 商号・本店所在地・代表者 | いずれも分割による変更はありません。 |
| (2) 総資産及び負債 | 新設会社に承継する総資産及び負債の額だけ減少します。 |
| (3) 資本金 | 新設会社の資本金及び資本準備金の額だけ減少します。 |
| (4) 業績に与える影響 | 迅速できめ細やかな経営により、収益の向上が見込まれます。 |

6. 本分割前に行なわれる当社親会社による完全子会社化

本分割に先立ち、意思決定の迅速化及び経営の機動性を高める為に、株式会社西友の完全子会社となる株式交換契約を締結しました。